

基本計画書

基		本		計		画																															
事 項		記 入 欄						備 考																													
計 画 の 区 分		大学の収容定員に係る学則変更																																			
フ リ ガ ナ 設 置 者		コクリツダイガクホウジン ヒロサキダイガク 国立大学法人 弘前大学																																			
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称		ヒロサキダイガク 弘前大学																																			
大 学 本 部 の 位 置		青森県弘前市大字文京町1番地																																			
大 学 の 目 的		弘前大学は、教育基本法(平成18年法律第120号)第7条の規定に基づき、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者を育成することを目的とする。																																			
新 設 学 部 等 の 目 的		現在の医療を取り巻く環境の変化や社会経済状況の変化に伴い、医師の不足・地域偏在は依然として大きな問題であり、へき地を含む地域での医師の確保は極めて困難なものとなっている。本学が位置する青森県は全国でも医師の不足が特に深刻であると認められたことから、重点的な医学部定員の暫定措置を実施してきたところであるが、依然として医師の不足は深刻な状態にある。よって、これまでに実施された重点的な医学部定員増措置（27名）を継続し、より一層の医師確保対策を推進する。																																			
新設学部等の概要	新 設 学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の27人の入学定員の増員は、令和8年度のための臨時定員増である。また、医学部医学科の令和8年度における収容定員は772人である。 <table><tr><td></td><td>入学定員</td><td>収容定員</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>112</td><td>772</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>112</td><td>772</td></tr><tr><td>令和9年度</td><td>85</td><td>745</td></tr><tr><td>令和10年度</td><td>85</td><td>718</td></tr><tr><td>令和11年度</td><td>85</td><td>691</td></tr><tr><td>令和12年度</td><td>85</td><td>664</td></tr><tr><td>令和13年度</td><td>85</td><td>637</td></tr><tr><td>令和14年度</td><td>85</td><td>610</td></tr></table>		入学定員	収容定員	令和7年度	112	772	令和8年度	112	772	令和9年度	85	745	令和10年度	85	718	令和11年度	85	691	令和12年度	85	664	令和13年度	85	637	令和14年度	85	610
		入学定員	収容定員																																		
	令和7年度	112	772																																		
	令和8年度	112	772																																		
	令和9年度	85	745																																		
	令和10年度	85	718																																		
	令和11年度	85	691																																		
	令和12年度	85	664																																		
	令和13年度	85	637																																		
	令和14年度	85	610																																		
	人文社会科学部 文化創生課程	4	110	0	440	学士(人文社会科学)	文学関係	平成28年4月第1年次	青森県弘前市大字文京町1番地																												
	社会経営課程	4	155	0	620	学士(人文社会科学)	経済学関係 法学関係 社会学・社会福祉学関係	平成28年4月第1年次	同上																												
	教育学部 学校教育教員養成課程	4	140	0	560	学士(教育学)	教育学・保育学関係	平成12年4月第1年次	青森県弘前市大字文京町1番地																												
	養護教諭養成課程	4	20	0	80	学士(教育学)	教育学・保育学関係	平成12年4月第1年次	同上																												
医学部 医学科	6	112 (85)	2年次 20	637 (610)	学士(医学)	医学関係	令和8年4月第1年次	青森県弘前市大字在府町5番地																													
保健学科	4	200	3年次 30	860	学士(看護学) 学士(保健学)	保健衛生学関係 (看護学関係) 保健衛生学関係 (リハビリテーション関係)	平成12年4月第1年次	青森県弘前市大字本町66番地1																													
心理支援科学科	4	10	0	40	学士(心理学)	文学関係 保健衛生学関係 (看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。)	令和2年4月第1年次	同上																													
理工学部 数物科学科	4	78	3年次 2	316	学士(理工学)	理学関係 工学関係	平成28年4月第1年次	青森県弘前市大字文京町3番地																													
物質創成化学科	4	52	3年次 1	210	学士(理工学)	理学関係 工学関係	平成18年4月第1年次	同上																													
地球環境防災学科	4	65	3年次 2	264	学士(理工学)	理学関係 工学関係	平成28年4月第1年次	同上																													
電子情報工学科	4	55	3年次 2	224	学士(理工学)	工学関係	平成18年4月第1年次	同上																													
機械科学科	4	80	3年次 2	324	学士(理工学)	工学関係	平成28年4月第1年次	同上																													

	自然エネルギー学科	4	30	3年次	1	122	学士(理工学)	理学関係 工学関係	平成28年4月 第1年次	同上	
	農学生命科学部 生物学科	4	40		0	160	学士(農学生 命科学)	理学関係 農学関係	平成20年4月 第1年次	青森県弘前市大 字文京町3番地	
	分子生命科学科	4	40		0	160	学士(農学生 命科学)	理学関係 農学関係	平成20年4月 第1年次	同上	
	食料資源学科	4	55		0	220	学士(農学生 命科学)	理学関係 農学関係	平成28年4月 第1年次	同上	
	国際園芸農学科	4	50		0	200	学士(農学生 命科学)	農学関係	平成28年4月 第1年次	同上	
	地域環境工学科	4	30		0	120	学士(農学生 命科学)	農学関係	平成20年4月 第1年次	同上	
	計		1,322 (1,295)	2年次 20 3年次 40		5,557 (5,530)					
同一設置者内における変更 状況 (定員の移行、 名称の変更等)		該当なし									
教育 課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計						
	－	一科目	一科目	一科目	一科目	一単位					
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の 教員 (助手を除く)	大学設置基準別表第一に 定める基幹教員数の四分の 三の数 8人		
		教授	准教授	講師	助教	計					
新 設 分	人文社会科学部 文化創生課程	6 (6)	10 (12)	4 (4)	8 (7)	28 (29)	0 (0)	25 (25)			大学設置基準別表第一に 定める基幹教員数の四分の 三の数 11人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	10 (12)	4 (4)	8 (7)	28 (29)					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	小計(a～b)	6 (6)	10 (12)	4 (4)	8 (7)	28 (29)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事 する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計(a～d)	6 (6)	10 (12)	4 (4)	8 (7)	28 (29)					
	社会経営課程	11 (12)	13 (14)	2 (1)	6 (5)	32 (32)	0 (0)	24 (24)	大学設置基準別表第一に 定める基幹教員数の四分の 三の数 11人		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (12)	13 (14)	2 (1)	6 (5)	32 (32)					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	小計(a～b)	11 (12)	13 (14)	2 (1)	6 (5)	32 (32)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事 する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計(a～d)	11 (12)	13 (14)	2 (1)	6 (5)	32 (32)					

教育学部 学校教育教員養成課程	23 (22)	22 (22)	0 (5)	17 (10)	62 (59)	0 (0)	132 (132)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	23 (22)	22 (22)	0 (5)	17 (10)	62 (59)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	23 (22)	22 (22)	0 (5)	17 (10)	62 (59)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	23 (22)	22 (22)	0 (5)	17 (10)	62 (59)		
養護教諭養成課程	3 (3)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	6 (6)	0 (0)	20 (20)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	3 (3)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	6 (6)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	3 (3)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	6 (6)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	3 (3)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	6 (6)		
医学部 医学科	40 (36)	32 (32)	18 (18)	80 (80)	170 (166)	24 (24)	127 (127)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	40 (36)	32 (32)	18 (18)	80 (80)	170 (166)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	40 (36)	32 (32)	18 (18)	80 (80)	170 (166)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	40 (36)	32 (32)	18 (18)	80 (80)	170 (166)		
保健学科	22 (24)	14 (14)	10 (10)	30 (30)	76 (78)	6 (6)	158 (158)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	22 (24)	14 (14)	10 (10)	30 (30)	76 (78)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	22 (24)	14 (14)	10 (10)	30 (30)	76 (78)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	22 (24)	14 (14)	10 (10)	30 (30)	76 (78)		

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 5人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 113人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 17人

心理支援科学科	5 (5)	2 (2)	0 (0)	3 (3)	10 (10)	0 (0)	15 (15)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	2 (2)	0 (0)	3 (3)	10 (10)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	5 (5)	2 (2)	0 (0)	3 (3)	10 (10)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	5 (5)	2 (2)	0 (0)	3 (3)	10 (10)		
理工学部 数物科学科	9 (9)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	20 (20)	0 (0)	21 (21)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	20 (20)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	9 (9)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	20 (20)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	9 (9)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	20 (20)		
物質創成化学科	7 (7)	6 (6)	0 (0)	3 (3)	16 (16)	0 (0)	20 (20)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	6 (6)	0 (0)	3 (3)	16 (16)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	7 (7)	6 (6)	0 (0)	3 (3)	16 (16)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	7 (7)	6 (6)	0 (0)	3 (3)	16 (16)		
地球環境防災学科	5 (5)	5 (5)	0 (2)	4 (4)	14 (16)	1 (1)	22 (22)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	5 (5)	0 (2)	4 (4)	14 (16)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	5 (5)	5 (5)	0 (2)	4 (4)	14 (16)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	5 (5)	5 (5)	0 (2)	4 (4)	14 (16)		

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 5人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人

電子情報工学科	6 (6)	5 (5)	1 (1)	4 (4)	16 (16)	0 (0)	22 (22)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	5 (5)	1 (1)	4 (4)	16 (16)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	6 (6)	5 (5)	1 (1)	4 (4)	16 (16)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	6 (6)	5 (5)	1 (1)	4 (4)	16 (16)		
機械科学科	7 (8)	8 (8)	0 (0)	5 (5)	20 (21)	0 (0)	20 (20)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (8)	8 (8)	0 (0)	5 (5)	20 (21)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	7 (8)	8 (8)	0 (0)	5 (5)	20 (21)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	7 (8)	8 (8)	0 (0)	5 (5)	20 (21)		
自然エネルギー学科	6 (6)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	24 (24)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	13 (13)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	6 (6)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	13 (13)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	6 (6)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	13 (13)		
農学生命科学部 生物学科	4 (4)	5 (5)	0 (0)	5 (5)	14 (14)	0 (0)	2 (2)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	5 (5)	0 (0)	5 (5)	14 (14)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	4 (4)	5 (5)	0 (0)	5 (5)	14 (14)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	4 (4)	5 (5)	0 (0)	5 (5)	14 (14)		

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 7人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人

分子生命科学科		5 (5)	6 (6)	0 (0)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	2 (2)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 6人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		5 (5)	6 (6)	0 (0)	2 (2)	13 (13)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）		5 (5)	6 (6)	0 (0)	2 (2)	13 (13)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）		5 (5)	6 (6)	0 (0)	2 (2)	13 (13)			
食料資源学科		7 (7)	8 (8)	0 (0)	6 (6)	21 (21)	0 (0)	3 (3)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 6人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		7 (7)	8 (8)	0 (0)	6 (6)	21 (21)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）		7 (7)	8 (8)	0 (0)	6 (6)	21 (21)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）		7 (7)	8 (8)	0 (0)	6 (6)	21 (21)			
国際園芸農学科		7 (7)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	16 (16)	0 (0)	4 (4)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 6人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		7 (7)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	16 (16)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）		7 (7)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	16 (16)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）		7 (7)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	16 (16)			
地域環境工学科		4 (4)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	10 (10)	0 (0)	2 (2)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 6人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		4 (4)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	10 (10)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）		4 (4)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	10 (10)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）		4 (4)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	10 (10)			
計		177 (176)	160 (163)	35 (41)	185 (176)	557 (556)	— (—)	— (—)	

既設	該当なし		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
	設	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)		
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)		
		小計（a～b）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)		
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)		
		d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)		
		計（a～d）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)		
	分	計	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
	合 計		177 (176)	160 (163)	35 (41)	185 (176)	557 (556)	(－) (－)	(－) (－)
	職 種		専 属		そ の 他		計		

事 務 職 員		311 (311)		322 (322)		633 (633)	
技 術 職 員		877 (877)		374 (374)		1,251 (1,251)	
図 書 館 職 員		3 (3)		0 (0)		3 (3)	
そ の 他 の 職 員		23 (23)		117 (117)		140 (140)	
指 導 補 助 者		0 (0)		0 (0)		0 (0)	
計		1,214 (1,214)		813 (813)		2,027 (2,027)	

校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	
	校 舎 敷 地		285,747 m ²	0 m ²	0 m ²	285,747 m ²	
	そ の 他		858,621 m ²	0 m ²	0 m ²	858,621 m ²	
	合 計		1,144,368 m ²	0 m ²	0 m ²	1,144,368 m ²	

校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	
		139,202 m ² (139,202 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	139,202 m ² (139,202 m ²)	

教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	777 室	教 員 研 究 室	597 室
-----------------	--	-----	-------	-----------	-------

図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点
	大学全体		849,370 [220,453] (849,370 [220,453])	9,555 [615] (9,555 [615])	39,204 [18,204] (39,204 [18,204])	13,548 [11,840] (13,548 [11,840])	7,558 (7,558)	10 (10)
	計		849,370 [220,453] (849,370 [220,453])	9,555 [615] (9,555 [615])	39,204 [18,204] (39,204 [18,204])	13,548 [11,840] (13,548 [11,840])	7,558 (7,558)	10 (10)

スポーツ施設等		スポーツ施設		講 堂		厚生補導施設	
		4,851 m ²		1,515 m ²		5,296 m ²	

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		教員1人当り研究費等		－	－	－	－	－	－
		共同研究費等		－	－	－	－	－	－
		図 書 購 入 費	－	－	－	－	－	－	－
		設 備 購 入 費	－	－	－	－	－	－	－
	学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	学生納付金以外の維持方法の概要		－	－	－	－	－	－	

国費（運営費交付金）による							
---------------	--	--	--	--	--	--	--

	大 学 等 の 名 称		弘前大学							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	収 容 定 員 充 足 率	開設 年度	所 在 地	
既 設 大 学 等 の 状 況	【学部】 人文社会科学部	4	265	0	1,060	—	1.11 《1.08》	平成28年度	—	平成28年度より学生募集停止
	文化創生課程	4	110	0	440	学士(人文社会科学)	1.11 《1.07》	平成28年度	青森県弘前市大字 文京町1番地	
	社会経営課程	4	155	0	620	学士(人文社会科学)	1.11 《1.08》	平成28年度	同上	
	人文学部	4	—	—	—	—	—	平成17年度	—	
	経済経営課程	4	—	—	—	学士(人文社会科学)	—	平成17年度	同上	
	教育学部	4	160	0	640	—	1.08 《1.06》	平成12年度	—	
	学校教育教員養成課程	4	140	0	560	学士(教育学)	1.08 《1.06》	平成12年度	青森県弘前市大字 文京町1番地	
	養護教諭養成課程	4	20	0	80	学士(教育学)	1.06	平成12年度	同上	
	医学部	—	322	2年次20, 3年次30	1,672	—	1.00	昭和24年度	—	
	医学科	6	112	2年次 20	772	学士(医学)	1.01 《0.91》	昭和24年度	青森県弘前市大字 在府町5番地	令和8年度 定員変更(27)
	保健学科	4	200	3年次 30	860	学士(看護学) 学士(保健学)	0.98	平成12年度	青森県弘前市大字 本町66番地1	
	心理支援科学科	4	10	0	40	学士(心理学)	1.07	令和2年度	同上	
	理工学部	4	360	3年次 10	1,460	—	1.04 《1.00》	平成9年度	—	
	数物科学科	4	78	3年次 2	316	学士(理工学)	1.00	平成28年度	青森県弘前市大字 文京町3番地	
	物質創成化学科	4	52	3年次 1	210	学士(理工学)	1.04 《0.99》	平成18年度	同上	
	地球環境防災学科	4	65	3年次 2	264	学士(理工学)	1.03 《1.00》	平成28年度	同上	
	電子情報工学科	4	55	3年次 2	224	学士(理工学)	1.07 《1.03》	平成18年度	同上	
	機械科学科	4	80	3年次 2	324	学士(理工学)	1.07 《1.03》	平成28年度	同上	
	自然エネルギー学科	4	30	3年次 1	122	学士(理工学)	1.00	平成28年度	同上	
	農学生命科学部	4	215	0	860	—	1.09 《1.06》	平成9年度	—	
	生物学科	4	40	0	160	学士(農学生命科学)	1.06 《1.04》	平成20年度	青森県弘前市大字 文京町3番地	
	分子生命科学科	4	40	0	160	学士(農学生命科学)	1.10 《1.07》	平成20年度	同上	
	食料資源学科	4	55	0	220	学士(農学生命科学)	1.07 《1.05》	平成28年度	同上	
	国際園芸農学科	4	50	0	200	学士(農学生命科学)	1.13 《1.07》	平成28年度	同上	
	地域環境工学科	4	30	0	120	学士(農学生命科学)	1.11 《1.07》	平成20年度	同上	
	【大学院】 人文社会科学研究科 (修士課程)	2	16	—	32	—	—	平成11年度	—	
	人文社会科学専攻	2	16	—	32	修士(人文社会科学)	1.03 《0.93》	令和2年度	青森県弘前市大字 文京町1番地	
	教育学研究科 (専門職学位課程)	2	18	—	36	—	—	平成6年度	—	
	教職実践専攻	2	18	—	36	教職修士(専門職)	1.11	令和2年度	青森県弘前市大字 文京町1番地	

医学研究科 (博士課程) 医科学専攻	4	60	—	240	—	—	昭和33年度	—
	4	60	—	240	博士(医学)	1. 31 《1. 12》	平成16年度	青森県弘前市大字 在府町5番地
保健学研究科 (博士前期課程) 保健学専攻	—	48	—	108	—	—	平成19年度	—
	2	30	—	60	修士(看護学) 修士(保健学)	1. 28 《1. 26》	平成19年度	青森県弘前市大字 本町66番地1
(博士後期課程) 保健学専攻	3	12	—	36	博士(保健学)	1. 41 《1. 33》	平成19年度	同上
(修士課程) 心理支援科学専攻	2	6	—	12	修士(心理学)	1. 16	令和6年度	同上
理工学研究科 (博士前期課程) 理工学専攻	—	132	—	276	—	—	平成14年度	—
	2	120	—	240	修士(理工学)	1. 18 《1. 15》	平成22年度	青森県弘前市大字 文京町3番地
(博士後期課程) 機能創成科学専攻	3	6	—	18	博士(理学) 博士(工学)	0. 83	平成16年度	同上
安全システム工学専攻	3	6	—	18	博士(理学) 博士(工学)	1. 44 《1. 33》	平成16年度	同上
農学生命科学研究科 (修士課程) 農学生命科学専攻	2	50	—	100	—	—	平成14年度	—
	2	50	—	100	修士(農学生命科学)	1. 01 《0. 97》	平成24年度	青森県弘前市大字 文京町3番地
地域社会研究科 (後期3年博士課程) 地域社会専攻	3	6	—	18	—	—	平成14年度	—
	3	6	—	18	博士(学術)	1. 88 《1. 50》	平成14年度	青森県弘前市大字 文京町1番地
地域共創科学研究科 (修士課程) 地域リノベーション 専攻	2	30	—	60	—	—	令和2年度	—
	2	15	—	30	修士(地域共創社会学) 修士(地域共創工学)	1. 13	令和2年度	青森県弘前市大字 文京町1番地
産業創成科学専攻	2	15	—	30	修士(地域共創農学) 修士(地域共創経営学)	0. 83	令和2年度	同上
(附置研究所) 名称 : 被ばく医療総合研究所 目的 : 本学における放射線被ばく医療に関する基礎研究を推進し、各学部、各研究科等における教育の支援を行うほか、緊急被ばく事故に対応できる専門的人材の養成等を行うことを目的とする。 所在地 : 弘前市大字本町66番地1 設置年月 : 平成22年10月 規模等 : 保健学研究科内 名称 : 地域戦略研究所 目的 : 本学における新エネルギーの研究開発及び食料科学に関わる専門的かつ学際的な研究を推進し、本学の教育研究の進展と社会及び産業の発展に資することを目的とする。 所在地 : (新エネルギー研究部門・企画戦略部門) 弘前市大字文京町3番地 (食料科学研究部門) 青森市大字柳川2丁目1番地1 設置年月 : 平成30年4月 規模等 : (新エネルギー研究部門・企画戦略部門) コラボ弘大内 (食料科学研究部門) 土地 818㎡, 建物 618㎡ 名称 : グローバルWell-being総合研究所 目的 : 社会・居住環境も含めた超多項目健康・医療ビッグデータ(統合リアルワールドデータ)を基に最先端の予防医学・健康社会医学研究を総合知により展開・先鋭化し、世界レベルの研究拠点を構築するとともに、研究成果の社会実装を産学連携で牽引することにより、人と社会のWell-being実現に寄与するイノベーションの創出に資することを目的とする。 所在地 : 弘前市大字在府町5番地 設置年月 : 令和6年7月 規模等 : 建物 2,827㎡								

(附属図書館)

名 称 : 附属図書館
目 的 : 附属図書館は、教育、研究及び学習活動に資するため、図書、雑誌その他の資料を収集、管理し、本学の職員及び学生の利用に供するとともに、地域社会の図書館活動に協力し、学術情報の利用に寄与することを目的とする。
所 在 地 : (本館) 弘前市大字文京町1番地
(医学部分館) 弘前市大字在府町5番地
設置年月 : (本館) 昭和24年5月
(分館) 昭和24年5月
規 模 等 : (本館) 建物 6,131㎡
(医学部分館) 医学部内

(学部等附属施設)

名 称 : 教育学部附属幼稚園
目 的 : 幼児に適切な環境を与えてその心身の調和的発達を助長するとともに、教育学部における幼児教育の実証的研究に協力すること、教育実習の場となり、学生の実習指導を行うこと、幼児教育の促進向上のために、積極的に地域教育機関に協力、寄与することを達成することをもって目的とする。

所 在 地 : 弘前市大字学園町1番地1
設置年月 : 昭和24年5月
規 模 等 : 建物 1,065㎡

名 称 : 教育学部附属小学校
目 的 : 心身の発達に応じて初等普通教育を施し、併せて教育学部における小学校教育の実証的研究に協力し、又、学部の計画に従い、学生の実習の実施に当たるほか、小学校教育の振興、向上発展のために、積極的に地域教育機関に協力、寄与することをもって目的とする。

所 在 地 : 弘前市大字学園町1番地1
設置年月 : 昭和24年5月
規 模 等 : 建物 8,288㎡

名 称 : 教育学部附属中学校
目 的 : 小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、中等普通教育を施し、併せて教育学部における中学校教育の実証的研究に協力し、また、学部の計画に従い、学生の実習の実施に当たるほか、中学校教育の振興、向上発展のために、積極的に地域教育機関に協力、寄与することをもって目的とする。

所 在 地 : 弘前市大字学園町1番地1
設置年月 : 昭和24年5月
規 模 等 : 建物 8,209㎡

名 称 : 教育学部附属特別支援学校
目 的 : 知的障害者に対して、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施し、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けるとともに、教育学部における知的障害教育の実証的研究に協力すること、教育実習の場となり、学生の実習指導を行うこと、知的障害教育の発展のため、積極的に地域教育機関に協力することを達成することを目的とする。

所 在 地 : 弘前市大字富野町1番地76
設置年月 : 平成19年4月
規 模 等 : 土地 10,605㎡、建物 3,874㎡

名 称 : 教育学部附属教育実践総合センター
目 的 : 附属学校園及び他の教育諸機関並びに地域社会と連携し、教育実践と学修支援に関する業務を担い、実践的指導力を持つ教員の養成に寄与するとともに、地域社会の教育活動を支援することを目的とする。

所 在 地 : 弘前市大字文京町1番地
設置年月 : 平成13年4月
規 模 等 : 建物 541㎡

名 称 : 教育学部附属教員養成学研究開発センター
目 的 : 教員養成学（教員養成の方法と効果に関する理論的実証的研究）を推進し、カリキュラム開発等に反映させることを通じて教員養成諸活動の不断の改善に寄与することを目的とする。

所 在 地 : 弘前市大字文京町1番地
設置年月 : 平成15年10月
規 模 等 : 教育学部内

名 称 : 教育学部附属次世代ウェルビーイング研究センター
目 的 : 「超人口減少地域における限界状況を想定した次世代教育開発実装事業」として、次世代教育プログラムの研究開発普及を行い、子どもと教師・社会のウェルビーイングを持続的に創出することを目的とする。

所 在 地 : 弘前市大字文京町1番地
設置年月 : 令和5年7月
規 模 等 : 教育学部内

名 称	： 医学部附属病院
目 的	： 医学の教育及び研究の目的をもって、患者の診療を行うところとする。
所 在 地	： 弘前市大字本町53番地
設置年月	： 昭和24年5月
規 模 等	： 土地 95,226㎡（本町地区全体），建物 78,041㎡
名 称	： 医学研究科附属バイオメディカルリサーチセンター
目 的	： 未病医学・脳科学を中心とした医学分野の学術研究を行うこと、認知症や生活習慣病の病態及び発症機構を解明し、新たな予防法・治療法の開発に係る体制を構築することを目的とする。
所 在 地	： 弘前市大字在府町5番地
設置年月	： 令和6年1月
規 模 等	： 医学研究科内
名 称	： 医学研究科附属動物実験施設
目 的	： 実験動物の飼育管理の充実を図り、精度の高い動物実験による高度な研究・教育の推進を目指す。
所 在 地	： 弘前市大字在府町5番地
設置年月	： 昭和54年4月
規 模 等	： 医学研究科内
名 称	： 医学研究科附属子どものこころの発達研究センター
目 的	： 様々な機関との連携を通し、子どものこころの問題に関する医療的支援や教育・研究活動を進め、東北地区の子どもに対する支援体制の整備や、研究拠点の創生を目的とする。
所 在 地	： 弘前市大字在府町5番地
設置年月	： 平成26年4月
規 模 等	： 医学研究科内
名 称	： 医学研究科附属健康未来イノベーションセンター
目 的	： 産学官民連携の下、子どもから高齢者までの幅広い世代における社会医学的・スポーツ医科学研究など幅広い学際的な研究を行い、国民の体やこころの健康増進に関する提言、各種講演会・研究会等の開催、共同研究や国際交流等による指導的人材の育成を通じ、地域の活性化に資するとともに、我が国における医学的観点からの体やこころの健康・支援対策の社会実装モデルを提案することを目的とする。
所 在 地	： 弘前市大字在府町5番地
設置年月	： 令和2年8月
規 模 等	： 医学研究科内
名 称	： 医学研究科附属地域基盤型医療人材育成センター
目 的	： 多職種連携教育を基盤とした総合的に患者・地域住民を診る資質・能力を持つ医療者教育により持続可能な地域医療共同体を北東北に構築することを目的とし、総合診療・感染症・救急・集中治療に長けた地域医療のリーダーを育成する。
所 在 地	： 弘前市大字在府町5番地
設置年月	： 令和4年10月
規 模 等	： 医学研究科内
名 称	： 医学研究科附属健康・医療データサイエンス研究センター
目 的	： 岩木健康増進プロジェクト健診で蓄積した超多項目ビッグデータをコアに、医療・福祉・介護に関するデータの利活用により、イノベーションを創出することを目的とする。
所 在 地	： 弘前市大字在府町5番地
設置年月	： 令和5年4月
規 模 等	： 医学研究科内
名 称	： 理工学研究科附属地震火山観測所
目 的	： 地震観測及び火山観測並びに地震及び火山に関する研究を行い、併せて学生の地震学の実習を行うことを目的とする。
所 在 地	： 弘前市大字文京町3番地
設置年月	： 昭和56年4月
規 模 等	： 土地 2,434㎡，建物 145㎡
名 称	： 理工学研究科附属医用システム創造フロンティア
目 的	： 学内連携、地域連携による医用システムに関する研究、教育、社会貢献に関するCOC（Center Of Community：地域連携拠点）の機能を担い、研究分野では医学と理工学が協同し、地域企業との連携により新たな医用システム産業の創出を目的とする。
所 在 地	： 弘前市大字文京町3番地
設置年月	： 平成26年4月
規 模 等	： 理工学研究科内
名 称	： 農学生命科学部附属生物共生教育研究センター
目 的	： フィールドサイエンス教育及び研究の拠点施設として、青森県の基幹産業である農業を教育・研究の両面から活性化し、地域の優れた人材、資源、技術、環境を地域から日本全国または世界へと発信することを目的とする。
所 在 地	： （藤崎農場）南津軽郡藤崎町大字藤崎下袋7番地1 （金木農場）五所川原市大字金木町芦野84番地

	設置年月 : (藤崎農場) 平成12年4月 (金木農場) 平成12年4月	
	規模等 : (藤崎農場) 土地 142,607㎡, 建物 2,370㎡ (金木農場) 土地 358,798㎡, 建物 4,806㎡	
	名称 : 農学生命科学部附属遺伝子実験施設 目的 : 動植物微生物の遺伝子及びその機能に関わる基礎研究と動植物の品種改良など遺伝子工学に基づく応用研究を推進することを目的とする。 所在地 : 弘前市大字文京町3番地 設置年月 : 平成23年4月 規模等 : 建物 1,527㎡	
	名称 : 農学生命科学部附属白神自然環境研究センター白神自然観察園 目的 : 本学の実験、研究、社会連携による地域貢献の推進を図ることを目的とする。 所在地 : 中津軽郡西目屋村大字川原平大川添101番地1 設置年月 : 平成30年4月 規模等 : 土地 178,560㎡, 建物 255㎡	
	名称 : 農学生命科学部深浦実験所 目的 : 学生及び教職員の教育、研修及び課外活動を助成することを目的とする。 所在地 : 西津軽郡深浦町大字吾妻沢173番地 設置年月 : 平成12年4月 規模等 : 土地 798㎡, 建物 165㎡	
	(学内共同教育研究施設) 名称 : 保健管理センター 目的 : 本学学生等及び職員の保健管理に関する専門的業務の実施に当たることを目的とする。 所在地 : 弘前市大字文京町1番地 設置年月 : 昭和42年6月 規模等 : 建物 477㎡	
	名称 : アイソトープ総合実験室 目的 : 放射性同位元素を使用する教育研究及び放射性同位元素の使用に関する安全管理を行うとともに、一般社会に対する放射線障害の防止に関する啓発を行うことを目的とする。 所在地 : 弘前市大字在府町5番地 設置年月 : 平成11年10月 規模等 : 医学部内	
	名称 : 出版会 目的 : 学術関連図書及び教科書の刊行・頒布を主たる事業とし、本学の研究とその成果の発表を助成するとともに、我が国の学術・教育・文化の振興・発展に寄与することを目的とする。 所在地 : 弘前市大字文京町1番地 設置年月 : 平成16年6月 規模等 : 附属図書館（本館）内	
	名称 : 資料館 目的 : 本学における歴史的、博物的、学術的資料を展示、保存及び整理し、教育研究及び学習活動に資するとともに、地域社会の教育文化の発展に寄与することを目的とする。 所在地 : 弘前市大字文京町1番地 設置年月 : 平成24年10月 規模等 : 教育学部内	

国立大学法人弘前大学 組織の移行表

令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
弘前大学				弘前大学				
人文社会科学部				人文社会科学部				
文化創生課程	110	0	440	文化創生課程	110	0	440	
社会経営課程	155	0	620	社会経営課程	155	0	620	
教育学部				教育学部				
学校教育教員養成課程	140	0	560	学校教育教員養成課程	140	0	560	
養護教諭養成課程	20	0	80	養護教諭養成課程	20	0	80	
医学部				医学部				
医学科	112	20	772	医学科	112	20	772	
保健学科	200	30	860	保健学科	200	30	860	
心理支援科学科	10	0	40	心理支援科学科	10	0	40	
理工学部				理工学部				
数物科学科	78	2	316	数物科学科	78	2	316	
物質創成化学科	52	1	210	物質創成化学科	52	1	210	
地球環境防災学科	65	2	264	地球環境防災学科	65	2	264	
電子情報工学科	55	2	224	電子情報工学科	55	2	224	
機械科学科	80	2	324	機械科学科	80	2	324	
自然エネルギー学科	30	1	122	自然エネルギー学科	30	1	122	
農学生命科学科				農学生命科学科				
生物学科	40	0	160	生物学科	40	0	160	
分子生命科学科	40	0	160	分子生命科学科	40	0	160	
食料資源学科	55	0	220	食料資源学科	55	0	220	
国際園芸農学科	50	0	200	国際園芸農学科	50	0	200	
地域環境工学科	30	0	120	地域環境工学科	30	0	120	
計	1,322	20	5,692	計	1,322	20	5,692	
		30	40			30	40	
弘前大学大学院				弘前大学大学院				
人文社会科学研究科				人文社会科学研究科				
人文社会科学専攻(M)	16	-	32	人文社会科学専攻(M)	16	-	32	
教育学研究科				教育学研究科				
教職実践専攻(P)	18	-	36	教職実践専攻(P)	18	-	36	
医学研究科				医学研究科				
医科学専攻(D)	60	-	240	医科学専攻(D)	60	-	240	
保健学研究科				保健学研究科				
保健学専攻(M)	30	-	60	保健学専攻(M)	30	-	60	
保健学専攻(D)	12	-	36	保健学専攻(D)	12	-	36	
心理支援科学専攻(M)	6	-	12	心理支援科学専攻(M)	6	-	12	
理工学研究科				理工学研究科				
理工学専攻(M)	120	-	240	理工学専攻(M)	120	-	240	
機能創成科学専攻(D)	6	-	18	機能創成科学専攻(D)	6	-	18	
安全システム工学専攻(D)	6	-	18	安全システム工学専攻(D)	6	-	18	
農学生命科学研究科				農学生命科学研究科				
農学生命科学専攻(M)	50	-	100	農学生命科学専攻(M)	50	-	100	
地域社会研究科				地域社会研究科				
地域社会専攻(D)	6	-	18	地域社会専攻(D)	6	-	18	
地域共創科学研究科				地域共創科学研究科				
地域リノベーション専攻(M)	15	-	30	地域リノベーション専攻(M)	15	-	30	
産業創成科学専攻(M)	15	-	30	産業創成科学専攻(M)	15	-	30	
計	360	-	870	計	360	-	870	